

質問に対する回答書

工事名) 常磐自動車道 水戸管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	1. 「入札公告（説明書）2-2 余裕期間制度」について	説明文中の「工事の始期」とは共通仕様書1-12の「工期開始の日」及び契約書に示される工期の開始日と同じと考えてよろしいでしょうか。また、説明文中では「主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。」となっておりますが、現場代理人も同様に配置が不要という認識でよろしいでしょうか。	工事の始期とは共通仕様書1-12「着工日」に記載のとおり着工した日となります。 また、余裕期間における現場代理人の配置は不要です。